

第26回 農業委員会総会 会議録

内容

1 開 会.....	1
2 議 題.....	1
(1)議事録署名委員の決定について.....	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について.....	1
議案第1号.....	2
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について.....	3
議案第2号.....	3
(4)非農地証明について.....	4
議案第3号.....	4
議案第4号.....	4
(5)非農地通知について.....	5
議案第5号.....	5
(6)農業振興整備地域整備計画に係る意見決定について.....	6
議案第6号.....	6
その他.....	6
3 閉 会.....	7

日 時 令和4年7月20日(火) 15時00分
場 所 第一委員会室

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	手塚 みち子	2番 篠木 薫
	3番	福田 一紀	4番 町野 位夫
	5番	佐藤 栄一	6番 石塚 英好
	7番	渡邊 晴夫	8番 大野 文子
	9番	君島 道夫	10番 阿久津 正一
	11番	福田 英一	12番 渡辺 正明
	13番	揚石 明	14番 佐藤 喜久男

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第26回農業委員会総会を開催いたします。（15：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。2番 篠木 薫 委員 14番 佐藤 喜久男 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題にします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。(退室)

議案第1号

○議長 議案第1号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 つぎに、本日も現地調査を実施しておりますので、当番班 2班 班長、4番 町野 位夫 委員をお願いします。

○君島 道夫 委員

本日、午前9時から、委員3名、事務局3名の計6名で、農地法3条1件、農地法5条1件、非農地証明2件、非農地通知1件計5件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、12番 渡辺 正明 委員をお願いします。

○ 渡辺 正明 委員 (申請地位置説明)

国道4号早川歩道橋から東へ、新幹線を越えて直ぐの右側になります。現在は何も作付けされていませんが、規模拡大のため問題は無いと思われま。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

(入室)

(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3)、農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について議題に供します。

議案第2号

つぎに、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、現地調査の詳細な報告を、1番 手塚 みち子 委員にお願いします。

○手塚 みち子 委員(申請地位置説明)

先月もありました木幡区画整理地内土地でありますので、問題無しと思われ
ます。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○佐藤 栄一 委員 同じ売主がここ数ヶ月で何件も出ているが、宅建法に抵
触しないのか

○事務局 現時点で、宅建法に抵触しているかわからないため、調査し、問題な
ければ許可し、次回総会で報告します。

○議長 ほかにございませんか。ないようですので、これより採決いたします。
原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4)非農地証明について

○議長 付議事件(4)、非農地証明について、議題にします。

議案第3号

○議長 議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、1番
手塚 みち子 委員にお願いします。

○手塚 みち子 委員(申請地位置説明)

塩田公民館から東に200㎡の所に位置し、現地は昭和50年頃から自宅の
駐車場として使用しているため、非農地としては何ら問題ないとみてまいりま
した。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項により、5番 佐藤
栄一 委員の退室を求めます。(退室)

議案第4号

○議長 議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、12番
渡辺 正明 委員にお願いします。

○渡辺 正明 委員(申請地位置説明)

現地は昭和61年から、庭木や倉庫の一部として使用しており、周りには影

響が無いため、非農地としては何ら問題ないとみてまいりました。皆さまの慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案が終了しましたので、5番 佐藤 栄一 委員の入室を求めます。

(入室)

(5)非農地通知について

○議長 付議事件(5)、非農地通知について、議題にします。

議案第5号

○議長 議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。次に、現地調査の詳細な報告を、4番 町野 位夫 委員をお願いします。

○町野 位夫 委員 (申請地位置説明)

現地①については、すでに竹が生い茂り耕作は難しく、現地②においても雑木や雑草により耕作は難しく、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、質疑意見等を求めます。

○13番 揚石 明 委員 非農地になったから管理しなくていいのではなく、周りに迷惑をかけないように今後も管理するよう伝えてほしい。

○事務局 伝えておきます。

○議長 外にありませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(6)農業振興整備地域整備計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(6)、農業振興整備地域整備計画の変更に係る意見決定について、議題にします。

議案第6号

○議長 議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 それでは、質疑意見等を求めます。

○議長 ございませんか。ないようですので、これより採決いたします。

原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

○議長 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いいたします。

- ・農地改良に係る届出について 1件
- ・農地法適用除外報告(東電)1件
- ・農地利用最適化交付金事業実施要綱の一部改正について
- ・「とちぎ広域営農システム」推進フォーラムの参加について
- ・その他

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和4年 7月20日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

篠 木 壺

議事録署名員

佐藤 喜久男